

やすらぎの里神戸赤松台ショートステイ(ユニット型個室) ご利用料金表

利用者負担段階(*1)		要介護度	介護保険適用時の自己負担利用料(*2) ()は利用料金の全額	食費	居住費	1日あたりの合計金額
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	要支援1	558円(5,575円) / 日	300円 / 日	820円 / 日	1,678円
		要支援2	692円(6,918円) / 日			1,812円
		要介護1	742円(7,419円) / 日			1,862円
		要介護2	815円(8,144円) / 日			1,935円
		要介護3	894円(8,933円) / 日			2,014円
		要介護4	968円(9,679円) / 日			2,088円
		要介護5	1,041円(10,404円) / 日			2,161円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	要支援1	558円(5,575円) / 日	600円 / 日	820円 / 日	1,978円
		要支援2	692円(6,918円) / 日			2,112円
		要介護1	742円(7,419円) / 日			2,162円
		要介護2	815円(8,144円) / 日			2,235円
		要介護3	894円(8,933円) / 日			2,314円
		要介護4	968円(9,679円) / 日			2,388円
		要介護5	1,041円(10,404円) / 日			2,461円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1, 2段階(上記)以外の方	要支援1	558円(5,575円) / 日	1,000円 / 日	1,310円 / 日	2,868円
		要支援2	692円(6,918円) / 日			3,002円
		要介護1	742円(7,419円) / 日			3,052円
		要介護2	815円(8,144円) / 日			3,125円
		要介護3	894円(8,933円) / 日			3,204円
		要介護4	968円(9,679円) / 日			3,278円
		要介護5	1,041円(10,404円) / 日			3,351円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1, 2段階(上記)以外の方	要支援1	558円(5,575円) / 日	1,300円 / 日	1,310円 / 日	3,168円
		要支援2	692円(6,918円) / 日			3,302円
		要介護1	742円(7,419円) / 日			3,352円
		要介護2	815円(8,144円) / 日			3,425円
		要介護3	894円(8,933円) / 日			3,504円
		要介護4	968円(9,679円) / 日			3,578円
		要介護5	1,041円(10,404円) / 日			3,651円
第4段階	第1, 2, 3(上記)以外の方	要支援1	558円(5,575円) / 日	1,500円 / 日	2,006円 / 日	4,064円
		要支援2	692円(6,918円) / 日			4,198円
		要介護1	742円(7,419円) / 日			4,248円
		要介護2	815円(8,144円) / 日			4,321円
		要介護3	894円(8,933円) / 日			4,400円
		要介護4	968円(9,679円) / 日			4,474円
		要介護5	1,041円(10,404円) / 日			4,547円

◎上記利用料金に下記が加算されます。(*3)

夜勤職員配置加算(Ⅱ) 20円/日 ・ 看護体制加算(Ⅰ) 5円/日 ・ 看護体制加算(Ⅱ) 9円/日(以上要介護の方のみ)
 送迎加算197円/回
 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 月合計の介護保険適用単位数に8.3%乗じた額の1割
 特定処遇改善加算加算(Ⅱ) 月合計の介護保険適用単位数に2.3%乗じた額の1割
 介護職員等ベースアップ等支援加算 月合計の介護保険適用単位数に1.6%乗じた額の1割

◎その他費用

電気代 1品につき16円/日 ・ 理美容サービス 1,600円(カットのみ)～

利用者負担段階(*1)・・・「介護保険負担限度額認定証」を交付された方が対象

介護保険適用時の自己負担利用料(*2)(*3)・・・表示金額は1割負担額です。一定以上の所得のある方は2もしくは3割負担になります。

交付されている「介護負担割合証」に記載された負担割合に準じます。

(令和4年12月10日現在)